

令和8年度東京支部事業報告 （第1四半期）について



令和8年7月17日
全国健康保険協会
東京支部

基本方針

令和8年度

1. 加入者目線に立脚した事業の展開
2. 組織運営体制の確立と効率的な業務体制への変革
3. リスク管理意識の醸成とリスクコントロールの徹底
4. ジョブローテーションと適材適所による人材育成

基盤的保険者機能の盤石化

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
I. 健全な財政運営 ① 中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。 ② 今後、先行きが不透明な協会の保険財政について、事業主や加入者にご理解いただくため、ホームページや広報誌等において協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。 ③ 医療費適正化等の努力を行うとともに、各協議会等の場において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。	① ・令和8年度評議会開催について（5月、7月、10月、12月、1月）とした。 ・支部評議会において、令和8年度都道府県単位保険料率及び健康保険法改正、令和7年度事業報告を行った。 ② - ③保険者協議会データ分析部会に出席し、都内医療保険者のデータ分析に向けて、各保険者の特定健診・特定保健指導データを提供することとなった。	○ - -	②ホームページや各種広報にて令和7年度決算報告を行う。（9月実施予定）

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 (1) 業務処理体制の強化と意識改革の徹底 ① 業務量の多寡や優先度に対応するため、計画的に職員の多能化を進め、業務処理体制を強化することで生産性の安定化を図る。また、電子申請に対応した業務処理体制を定着、改善し効率的な運用を図る。 ② 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な業務処理を実施するとともに、職員の意識付けを促進する。 ③ 自動審査率の向上に取り組むことで、業務の効率化を図る。	① ・「業務体制改善プロジェクト」を立ち上げ、計画的に職員の多能化を進めており、増加傾向である業務量（申請書受付件数）に対応している。 ・業務処理状況、電話対応状況の見える化を行い、職員の意識向上を図るとともに、業務処理体制の強化に繋げた。 ②「業務体制改善プロジェクト」の中で業務の標準化・効率化・簡素化を進め、統一的な業務処理を実施できるよう職員を育成している。 ③ ・自動審査率の向上に繋がる申請書の審査方法の見直しを進めた。 ・傷病手当金支給申請書の「療養担当者の意見書」を独自様式で作成している医療機関（2件）に対して、全国健康保険協会埼玉支部と連携のうえ、協会けんぽの様式にあわせて作成いただくよう依頼した。（5月） ・申請書の記入誤りが多い事例をホームページに掲載した。（6月）	○ ○ ○	① 9月末に向けて「業務体制改善プロジェクト」を進め、東京支部のスケールメリットを活かした生産性の安定化を図る。 ③電子申請の利用推進や申請書記入方法についてのガイドを今年度中に作成を予定している。

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(2) サービス水準の向上 ① すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 ② 加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、電子申請の利用を促進する。特に、健康保険委員及び東京都社会保険労務士会に積極的な働きかけを行う。 ③ 受電体制を強化するとともに、研修等の実施により、相談業務のスキルアップ等を図り、加入者・事業主からの相談・照会についての的確に対応する。 ④ お客様満足度調査やお客様の声を活用し、業務の課題を洗い出し、改善を図ることで更なる加入者サービスの向上に取り組む。	①様式変更により一時的に返戻が増加、一部の現金給付について、遅れが生じた。 ② ・社会保険労務士会会長に対して、社労士会各支部への電子申請の利用に関する協力依頼を行った。（4月） ・年金事務所主催の「令和8年度社会保険制度説明会」での電子申請サービスの広報を依頼した。（6月） ③ ・受電体制を強化するため、6月より電話対応業務にスタッフ職員を増員した。並行して基本スキルやオペレーション能力の向上を目的とした電話状況の観察とフィードバックを継続して行っている。 ・若年層の職員を対象に勉強会を開催し相談業務のスキルアップを図った。（6月） ④令和7年度のお客様満足度向上を目的とした架電によるモニタリング調査の結果を踏まえ、「電話対応品質向上計画」を作成した。その、「電話対応品質向上計画」に基づき、定期的に職員に「電話対応チェックシート」を配付し、自身の対応状況の再確認を行っている。（4月）	△ ○ ○ ○	①進捗管理を日々行い、遅延の解消に向けて計画的に処理を進めている。 ② ・引き続き社会保険労務士会に対して電子申請の利用勧奨の協力依頼を行う。 ・ID発行済みであるが電子申請の利用が進んでいない社会保険労務士に対し利用勧奨を行う。 ・事業所、関係団体へ電子申請の利用促進を進める。 ④電話対応者のオープニング・クロージング・復唱の実施状況を管理者が電話対応者全員にチェックを行う。（7月）

1.基盤的保険者機能の盤石化

サービススタンダード達成状況				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
決定件数	39,705件（4月）			
達成件数	39,705件（4月）			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	（参考） 令和7年度実績
1）サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100% （4月末時点）	100%
2）サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	7日以内	6.87日 （4月末時点）	6.50日
3）現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	2.0%	1.9% （5月末時点）	1.8%

1.基盤的保険者機能の盤石化

電子申請の利用件数・利用率【東京支部】			
	紙申請数 (A)	電子申請数 (B)	電子申請 利用率 (B/A+B)
令和7年度 2月～3月	137,394	11,577	7.8%
令和8年度 4月～5月	149,789	15,742	9.5%

【再掲】電子申請の利用件数・利用率の内訳【東京支部】				
【再掲】 電子申請数 (B)	被保険者申 請数 (C)	Cの 利用率 (C/B)	社会保険労 務士申請数 (D)	Dの 利用率 (D/B)
11,577	9,813	84.8%	1,764	15.2%
15,742	13,145	83.5%	2,597	16.5%

電子申請の利用件数・利用率【全国】			
	紙申請数 (A)	電子申請数 (B)	電子申請 利用率 (B/A+B)
令和7年度 2月～3月	932,009	59,089	6.0%
令和8年度 4月～5月	920,980	77,251	7.7%

【再掲】電子申請の利用件数・利用率の内訳【全国】				
【再掲】 電子申請数 (B)	被保険者申 請数 (C)	Cの 利用率 (C/B)	社会保険労 務士申請数 (D)	Dの 利用率 (D/B)
59,089	44,797	75.8%	14,292	24.2%
77,251	58,555	75.8%	18,696	24.2%

電子申請サービスの利用開始日：令和8年1月13日

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画		実施状況		評価	今後の取組予定
(3) 現金給付等の適正化の推進 ① 業務マニュアルに基づき、日本年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に行之、傷病手当金と障害年金等との調整を適切に実施する。		① ・業務マニュアルに基づき併給調整などの処理を確実に実施した。 ・傷病手当金と障害年金等との調整に遅れが生じた。		△	① 遅延の解消に向けて、計画的に処理を進めている。
併給調整実施件数					
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
障害厚生年金	205件				
老齢年金	77件				

事業計画		実施状況		評価	今後の取組予定
(3) 現金給付等の適正化の推進 ② 現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、支給の可否を再確認する。また、必要に応じ事業主への立入検査を実施する。		② ・保険給付適正化プロジェクト会議を開催し、疑義が生じた案件の対応について検討を行った。(4月～6月) ・立入検査を認可申請した。(1件) ・日本年金機構に調査を依頼した。(5件)		○	

調査件数				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
傷病手当金	31件			
出産手当金	0件			

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) 現金給付等の適正化の推進 ③ 海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。	③申請書に添付された書類等の確認を徹底し、海外の医療機関等に対する照会を実施した。	○	

照会件数

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
海外出産育児一時金	3件			

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) 現金給付等の適正化の推進 ④ 柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す加入者への文書照会等を強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を開催を実施する。また、不正が疑われる施術者については地方厚生局へ情報提供を行う。	④ ・柔道整復施術療養費の多部位かつ頻回の申請について、加入者に対して文書照会を実施した。 ・柔道整復療養費審査委員会で多部位・頻回・部位転がし疑い等の指摘のあった施術所について、警告文書を送付した。 ・不適切な申請を行っている施術所1件について、施術管理者及び開設者を面接確認委員会に呼び出しを行った。 (6月)	○	④ 面接確認の結果については、一都三県の支部（東京・神奈川・埼玉・千葉）に情報提供を予定している。

照会文書発送件数

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
送付件数	9,636件			

警告文書発送件数

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
送付件数	45件			

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) 現金給付等の適正化の推進 ⑤ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回な施術の適正化を図るため、加入者及び施術者へ施術の必要性について確認する等、審査を強化する。 ⑥ 被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、未提出事業所への提出勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収する。 ⑦ 現金給付等の適正化を推進するため、標準化したプロセスによる業務処理を徹底するとともに、適用徴収及び年金給付等の知識の向上を図る。	⑤過剰施術について適正化を図るため、業務マニュアルに基づく審査の徹底と、長期頻回施術の該当者1件へ患者照会を行った。(6月) ⑥ - ⑦「業務体制改善プロジェクト」による業務処理の標準化を行い、現金給付等の適正化を推進した。	○ — ○	⑥令和8年度の被扶養者資格の再確認については下期に実施を予定している。 ⑦適用徴収・年金給付の知識向上及び連携強化を目的とした日本年金機構との相互研修の実施を予定している。

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(4) レセプト内容点検の精度向上 ① 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、システムを最大限に活用した点検を実施する。また、毎月、自動点検マスタを精緻に更新し、効果的かつ効率的な点検を推進する。 ② 社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有し、内容点検効果の高いレセプトを重点的に点検する。また、社会保険診療報酬支払基金と連携した研修を、前年度の課題を踏まえて継続して実施する。さらに、他支部の査定事例を活用した勉強会等を実施することで、点検員のスキルアップを図り、内容点検の査定率の向上を目指す。 ③ 資格点検、外傷点検について、システムを最大限活用し、効果的かつ効率的な点検を実施することで、医療費の適正化に取り組む。	①毎月、自動点検マスタ勉強会を開催し、査定事例を元にマスタへの登録を実施するとともに、点検効果の低いマスタは削除を行い、効率的な点検を行った。 ②点検員には、毎月他支部のものも含め査定事例を共有するとともに、定期的に勉強会を実施し査定率の向上に努めた。 (5月末時点) ③ ・点検スケジュールに基づき遅滞なく点検を実施した。 ・外傷点検において点検マスタの見直しを行い、効率的な点検を実施した。	○ ○ ○	②月次で開催している社会保険診療報酬支払基金との協議会において、研修実施に向け調整を行う。

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
1) 協会のレセプト点検の査定率(※)について前年度以上とする (※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会の医療費総額	0.071%以上	0.085% (5月末時点)	0.071%
2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする	12,312円以上	14,923円 (5月末時点)	12,312円

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(5) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 ①「債権管理・回収計画」を策定・実践し、発生した債権（返納金、損害賠償金等）について全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、早期回収に向けた取組を着実に推進する。 ② 早期回収に努めるため、保険者間調整を積極的に活用するとともに、未納者に対しては、早期の段階から弁護士と連携した催告及び法的手続きを実施する。	①発生した債権については全件調定を行っている。また、高額債務者に対する電話催告を実施し、早期かつ確実な回収に努めた。 ②保険者間調整を活用した効率的な回収に努めるとともに、高額債務者に対して、弁護士催告及び法的手続きを計画的に実施した。（第1四半期は支払督促を2件実施）	○ ○	

弁護士催告実施件数				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
実施件数	154件			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする	49.90%以上	20.25% (5月末時点)	32.07%

1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅲ.D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進 マイナ保険証による保険診療の周知徹底 ① 医療DXの基盤であるマイナ保険証について、利用率等のデータ分析結果を踏まえてマーケティングを実施し、効果的に加入者・事業主にマイナ保険証の制度の概要やメリットなどの広報を行う。 ② 「電子処方箋」については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。 ③ オンライン資格確認の効果を最大限発揮するために、マイナンバー登録を速やかに実施する。	①マイナ保険証の広報について、納入告知書チラシ、メルマガにて実施した。（6月） ②- ③マイナンバー登録申出者について確実かつ速やかに登録を実施した。	○ - ○	①マイナ保険証の利用促進についてはラジオ放送で広報を予定している。 ②電子処方箋等の広報について下期に実施を予定している。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
I. データ分析に基づく事業実施 (1) データ分析に基づく事業実施 医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して、支部の特徴や課題を把握するための分析により抽出された課題を解決するための施策を策定、実行する。 抽出された課題を解決するため、必要に応じて大学等の有識者の知見等も活用する。 (2) 外部有識者を活用した調査研究成果の活用 ① 特定保健指導リピーター及び業態別の特性に関する共同研究を行い、効果的な保健指導につなげる。 ② 腎機能に着目した生活習慣病予防健診結果等の分析を行い、重症化予防対策の効果的・効率的な事業につなげる。 ③ 健康経営を実践している企業の業績等の分析を行い、健康経営の裾野を広げる取り組みにつなげる。 (3) 職員の分析能力向上 本部や他機関が開催する統計分析研修への参加や、本部が提供する「医療費・健診データ等分析用マニュアル」及び分析事例等を活用し、職員の分析能力の向上を図る。	①慶應義塾大学との特定保健指導リピーターの特性に関する共同研究「特定保健指導に2クール連続該当するリピーターへの保健指導効果」について、共同研究を実施している。 ②京都大学と腎機能に着目した生活習慣病予防健診結果等の分析を実施している。 ③東京大学と健康企業宣言を行っている企業の業績について調査し健康経営の効果を明らかにする共同研究を実施している。 ・本部のブロック別分析打合せを4月以降月次で実施。地域別に年齢階級別・業態別の分析に着手した。	○ ○ ○ ○	①分析結果を用いた事業への展開について検討中である。 ②令和8年8月末を目途に検証を予定する。 ③令和8年8月末を目途に検証を予定する。 ・分析を継続し事業につながる分析をまとめていく。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅱ. 健康づくり (1) 保健事業の一層の推進 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組 「特定健診の推進」「特定保健指導を含めた重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、各年度の取組を着実に実施する。その際には、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。 ① 健康づくり推進協議会を開催し、外部有識者の意見を踏まえた事業展開を図る。 ② 職域保険である協会けんぽと地域保険である国民健康保険が協働して健康意識の啓発等を行うことにより、地域住民全体の健康度向上を目指す。 ③ 23区及び多摩地域それぞれの地域特性に応じ、事業所への訪問等による直接的な働きかけを行い、事業所の健康リスクの改善を促す。	・東京都医師会と世界禁煙デーイベントを共催し、受動喫煙対策の重要性について情報発信を行った。（令和8年5月） ①令和7年度の事業報告を行うとともに、健康経営実践企業認定制度の利用拡大や重症化予防対策についての意見を聴取したほか、中小企業に健康経営を広める取組に対し評価する等の意見があった。（令和8年5月） ②【江戸川区】令和7年度よりも期間を拡大し、4月20日から7月18日にかけて江戸川区が実施するがん検診と協会けんぽの特定健診を同時実施している。 【豊島区】令和8年度より、豊島区が実施するがん検診と協会けんぽの特定健診を同時実施を開始した。実施時期は4月13日～4月30日および7月1日～8月31日。 【中野区】令和8年度の実施に向け、中野区および健診機関と調整中である。 ③ 健康企業宣言事業所等に訪問して、特定保健指導の利用勧奨を含めた事業所全体の健康づくりの支援を行った。 （6/24時点 訪問件数）：45事業所	○ ○ ○ ○	② ・中野区とのがん検診同時実施について、令和7年度より日数を拡大して実施を検討。 ・各自治体に、令和9年度の受診券にがん検診のチラシの同封について意向確認を実施する。 ③引き続き事業所訪問を毎月20件以上実施する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅱ. 健康づくり (1) 保健事業の一層の推進 ④ 1都3県（埼玉・千葉・東京・神奈川）支部で連携して保健事業の円滑な実施を図る。 (2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 生活習慣病予防健診（特定健診の項目にがん検診の項目等を加えたもの）及び特定健診実施率の向上を図るとともに、事業所規模等に応じて事業者健診結果提供について勧奨を実施する。 i) 被保険者（生活習慣病予防健診） ① 生活習慣病予防健診における若年者（20・25・30歳）への対象拡大や検査項目の追加、人間ドック健診の創設にともない、受診勧奨等の取組を推進する。 ② 人間ドック健診の創設を契機として、健診機関数の拡大や各健診機関における協会加入者の受け入れ拡大に向けた働きかけを促進する。 ③ 近隣に健診機関のない加入者の健診受診機会の確保のため、巡回健診を実施する。	④神奈川支部主導にて運営している「一都三県生活習慣病予防健診WEBサイト」に必要なデータの連携等を毎月実施した。 ①納入告知書への同封チラシやメールマガジン等を通して、令和8年度からの健診体系の見直しについて周知を図った。 ②生活習慣病予防健診・人間ドック健診および特定保健指導の新規実施機関の募集に向けて、スケジュール等の策定を行った。 ③島しょ部の加入者の健診受診機会確保のため、巡回健診を実施した。（令和8年4月：八丈島、令和8年5月：神津島） 三宅村での集団健診の実施に向けて、健診機関と意見交換を行った。（令和8年5月）	○ ○ ○ ○	④毎月最新情報を連携する。 ①引き続き各種広報を通じて、加入者への受診勧奨の取組を行う。 ②7月に新規健診機関の公募を予定している。 ③島しょ部の予定 ・令和8年9月：利島 ・令和8年11月：新島・式根島 大島、青ヶ島、小笠原 ・令和9年1月：三宅島

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

生活習慣病予防健診実施人数 40歳以上被保険者数：2,649,052人（事業計画作成時点）					
実施見込数	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
1,695,400人					

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	（参考） 令和7年度実績
生活習慣病予防健診実施率を64.0%以上とする	64.0%以上		58.4%

健診事業関連予算①

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度予算
健診実施機関実地指導 旅費	健診・保健指導実施機関に対する実地調査および打ち合わせ等のための交通費	330,000	10,107	執行中	213,000
島しょ部における集団健 診	健診実施体制のない島しょ部で集団健診（生活習慣病予防健診および特定健診）を実施し、島嶼部加入者の受診機会の確保を図る。	15,400,000	3,437,274	執行中	15,800,000
次年度の生活習慣病予 防健診等案内の作成	生活習慣病予防健診案内等の送付にあたり、支部独自の「健診受診の手引き」等を作成し、加入者、事業主に対し、より分かりやすい案内を行う。	21,786,600	—	下期執行予定	21,454,400
次年度分生活習慣病予 防健診委託契約に係る 資料作成	健診機関との契約更新事務に係る、契約書等の印刷・製本等の作成業務を外部委託により行う。	2,641,650	—	下期執行予定	2,402,950

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ii) 被保険者（事業者健診データ） 外部委託を活用した健診結果取得業務の強化 [委託事業者] 提供依頼書未提出事業所に対する取得勧奨、及び受診先健診機関の再確認業務を行い、健診結果データ取得の強化を図る。 [健診機関] 健診結果データ作成の契約が未締結の健診機関については、契約締結ができるよう働きかける。また、契約締結済の健診機関については、協会からの求めに応じ健診結果データを早期に提供できるよう働きかける。	・事業所規模別に提供依頼書の取得勧奨を行う委託事業者を選定し、令和8年6月から勧奨を開始した。 また、健診機関に対しデータ作成依頼業務を行う委託事業者の選定も行い、同6月から委託業務を開始した。 ・令和7年度の事業者健診結果データの取得割合が低調だった健診機関を確認中である。	○ ○	・提供依頼書の取得勧奨は令和8年12月まで実施を予定している。 ・健診機関に対するデータ作成依頼は令和9年3月まで毎月の進捗管理を徹底して行う。 受診者数が多いと想定される健診機関へ働きかけを行う。

事業者健診データ取得人数 40歳以上被保険者数：2,649,052人（事業計画作成時点）					
取得見込者数	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
211,924人	4,645				4,645

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
事業者健診データ取得率を8.0%以上とする	8.0%以上	0.2% (5月末時点)	3.3%

健診事業関連予算②

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
委任状取得費（健診機関）	事業者健診データの提供を受ける際に必要となる同意書の取得を健診実施機関に委託する。	88,000	13,200	執行中	88,000
データ作成等経費	健診実施機関・事業主に対して事業者健診結果のデータ作成を委託する。	11,550,000	—	執行中	11,550,000
事業所に対する提供依頼書の提出勧奨	事業者健診データの取得向上を図るため、データ提供がない事業所に対し提供依頼書の提出を求める外部事業者による勧奨を行う。	13,860,000	239,998	執行中	53,762,000
健診実施機関からの健診結果データの取得及び提供依頼書の再取得	健診機関からの健診結果データの取得を主業務とし、付随業務として健診機関へのデータ作成の催促、データ取得できない場合の紙媒体での事業所への依頼と取得、データ取得状況の進捗管理、また、提供依頼書等に記載されている受診先健診機関の再確認、そのほか問診項目等が欠落していた場合の補完業務等を実施する。 ※令和8年度より上記事業と分割	82,291,000	1,396,278	執行中	—

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 iii) 被扶養者（特定健診） ① 魅力的なオプション検査や利便性の高い会場の選定などにより、集団健診の受診者数の増加を図る。 ② 東京都歯科医師会と連携した歯科検診の実施を拡大する。 ③ 区市町村が実施するがん検診との同時実施を拡大する。 ④ 健診体系の見直しとして令和9年度に実施する、被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診及び人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備を進める。	①令和7年度の実施結果を踏まえ、実施日数や会場数の設定を見直し、下期に実施を予定している。 ②東京都歯科医師会と調整を行い、集団健診時の歯科検診の実施日数を令和7年度から2日間増の10日間とし、予約枠も18枠増の計400枠で実施を予定している。 ③【江戸川区】 令和7年度よりも期間を拡大し、4月20日から7月18日にかけて江戸川区が実施するがん検診と協会けんぽの特定健診を同時実施している。 【豊島区】 令和8年度より、豊島区が実施するがん検診と協会けんぽの特定健診を同時実施を開始した。実施時期は4月13日～4月30日および7月1日～8月31日。 【中野区】 令和8年度の実施に向け、中野区および健診機関と調整中である。 ④下期に健診機関事務説明会を開催を予定している。	○ ○ ○ ○	①健診機関の選定や加入者への案内送付に向けた準備を進める。 ②12月からの実施に向け集団健診を実施する健診機関との相互調整を行っていく。 ③・中野区とのがん検診同時実施について、令和7年度より日数を拡大して実施を検討する。 ・各自治体に、令和9年度の受診券にがん検診のチラシの同封について意向確認を実施する。 ④9月に集合形式での事務説明会を開催を予定している。

特定健診実施取得人数 40歳以上被扶養者数：525,156人（事業計画作成時点）					
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
実施見込者数 190,110人					

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	（参考） 令和7年度実績
被扶養者の特定健診実施率を36.2%以上とする	36.2%以上		26.6%

健診事業関連予算③

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度予 算
東京都内在住被扶養者 に対する集団健診	被扶養者を対象とした集団健診を都内53区市 町（島しょ部を除く東京都内全域）にて実施 する。	158,611,500	—	下期執行予定	137,915,000
自治体がん検診と特定健 康診査集団健診の同時 実施	自治体が実施するがん検診と支部が実施する 特定健康診査及び特定保健指導を同日に実 施する。	5,444,560	—	下期執行予定	5,892,000

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) 特定保健指導実施率及び質の向上 特定保健指導機関との連携強化等により特定保健指導実施率の向上を図るとともに、指導対象者の健康状態に合わせた保健指導スキルを向上させ保健指導の質の向上を図る。 i) 被保険者 ① 保健指導を推進するため、支部内保健師・管理栄養士の重症化予防・グループ支援を含めた保健指導者スキルの向上を図る。 ② 人間ドック健診の創設を契機とした特定保健指導機関の拡大を図るとともに、情報交換の場を通じて健診機関に好事例を横展開し、健診当日の働きかけの拡充など実施者数の増加を図る。 ③ 事業所の健康リスクに合わせて特定保健指導の利用を働きかけるなど、23区及び多摩地域それぞれの地域特性に応じて事業所への訪問等による勧奨を強化する。 ii) 被扶養者 集団健診において健診当日の初回面談を実施し、特定保健指導に繋げる。	① 契約保健師・管理栄養士に対し、保健指導スキルの向上を図ることを目的として支部内研修会を開催した。研修会においては、慶應義塾大学と実施している特定保健指導リピーターの特性に関する共同研究について、報告を受けるとともにディスカッションを行い理解を深めた。(令和8年4月) ② ・受診者数が多く保健指導実績が低い実施機関に対して課題解決に向けた訪問によるサポート行った。(訪問件数：6機関) ・令和8年度下期の特定保健指導実践者会議の実施を計画した。 ③ 健康企業宣言事業所等に対する事業所訪問を行い、特定保健指導の利用勧奨を含めた事業所全体の健康づくりの支援を行った。(6/24時点 訪問件数)：45事業所) —	○ ○ ○	①引き続き2か月に1回支部内研修会を実施する。 ② ・引き続き実施率の低い機関に対し訪問によるサポートを実施する。 ・令和8年度下期に特定保健指導実践者会議を実施する。 ③引き続き事業所訪問を毎月20件以上実施する。 令和8年12月からの集団健診で実施を予定している。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

被保険者特定保健指導実施者数 対象者数：366,205人（事業計画作成時点）						
実施見込者数	保健指導実施者	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
70,680人	支部職員					
	健診機関					
	専門機関					
	合計					

被扶養者特定保健指導実施者数 対象者数：8,796人（事業計画作成時点）					
実施見込者数	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
976人					

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	（参考） 令和7年度実績
1）被保険者の特定保健指導実施率を19.3%以上とする	19.3%以上		5.3%
2）被扶養者の特定保健指導実施率を11.1%以上とする	11.1%以上		14.0%

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(4) 重症化予防対策の推進 ① 健診機関による健診結果送付時の受診勧奨の拡充を図り、未治療者（高血圧・高血糖・脂質異常・各種がん）の受診を促進する。 ② 通知による未治療者（高血圧・高血糖・脂質異常）への勧奨を着実に実施する。 ③ LDLコレステロール高値対象者に対して、文書指導を中心とした支援を行う。 ④ 東京都医師会等と連携して構築したスキームに基づく糖尿病性腎症等重症化予防事業について、必要な改善を図りながら継続して実施する。	①生活習慣病予防健診実施委託健診機関にアンケートを実施し、受診勧奨（0次勧奨）の実施可否等を調査した。健診機関において対象者に配付する勧奨チラシについては作成中である。 ②医療機関未受診の者に対する受診勧奨として一次勧奨（健診受診6か月後）及び二次勧奨（健診受診9か月後）を文書により実施した。また、二次勧奨対象者のうち、ハイリスクの者にはリスクの度合に応じて作成した文書により受診勧奨（健診受診8か月後）を実施した。 ③二次勧奨対象外ではあるが、非肥満かつLDLコレステロール高値の者へ、生活習慣の改善指導を目的に、対象者のコレステロール値等に応じて作成した文書を送付した。 ④本事業のモデル実施を行う立川市医師会と同医師会に所属する医療機関と事業スキーム等の確認を行い契約を締結、6月下旬から当該医療機関医師による対象者選定を開始した。	○ ○ ○ ○	①令和8年9月より健診機関において勧奨チラシ配付を開始する。 ②引き続き毎月の勧奨を実施する。 ③引き続き毎月の文書指導を実施する。 ④8月から事業開始を予定している。

未受診者の医療機関受診勧奨件数（令和8年5月末時点）			
1次勧奨	2次勧奨 （ハイリスク者以外）	2次勧奨 （ハイリスク者）	LDLコレステロール 高値者
17,718	（令和8年7月初回発送予定）	（令和8年6月初回発送予定）	27

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	（参考） 令和7年度実績
血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を対前年度以上とする （※）胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	未確定	33.3% （4月末時点）	未確定

重症化予防関連予算

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度予算
健診機関による健診結果送付時の未治療者受診勧奨	健診結果送付時に要治療に該当するも治療を受けていない者に受診勧奨チラシを同封する。	2,010,250	760,394	調達中	11,880,000
未治療者に対する支部での二次勧奨	本部による未治療者への受診勧奨通知後に検査数値がよりハイリスクな者を抽出し二次勧奨を実施する。	7,252,740	6,627,500	契約済	10,890,000
糖尿病性腎症重症化予防事業における保健指導に係る業務委託	業務受託者（以下「受託者」という。）は、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、通院先の医療機関の医師（以下「かかりつけ医」という。）より紹介された対象者に対して、かかりつけ医と連携を図りながら、食事や運動等による生活習慣の改善を促す保健指導を実施する。	5,940,000	1,980,000	契約済	35,090,000
がん検査結果要医療者に対する健診機関による健診結果送付時の受診勧奨	肺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、子宮頸がんの検査結果が要治療に該当した対象者に対して、健診機関が健診結果にチラシを同封して早期受診勧奨を実施する。	3,547,500	935,284	調達中	5,445,000

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(5) コラボヘルスの推進 ① 経済団体、業界団体等の各関係団体と連携し、協同で健康経営のサポートを行う。また、創設した健康経営実践企業認定制度の活用を推進して、事業所の健康経営の裾野を広げる。 ② 健康企業宣言（実践企業認定制度）について、事業所の取り組みの振り返りや認定の期日管理等の事務の効率化を行う。 ③ 関係団体等と連携した健康経営に興味や関心のある経営者等を対象とした健康経営セミナーを行う。	① ・健康企業宣言東京推進協議会（ワーキングチーム/認定等専門部会）の参画団体と健康経営の普及・発展に向けて会議を実施した。（令和8年6月） ・町田商工会議所の健康経営セミナーで東京支部の健康経営のサポートについて情報発信を行った。（令和8年4月） ・立川商工会議所の健康経営セミナーで東京支部の健康経営のサポートについて情報発信を行った。（令和8年5月） ・多摩及び町田商工会議所を訪問し、健康経営の推進に関する意見交換を行った。 ・多摩信用金庫を訪問し、健康経営の推進に関する意見交換を行った。 ② ・令和8年4月から申込の手続き等についてWEBでの運用を開始した。今後の振り返りの通知および認定の処理機能の実装に向けて調整中である。 ③ ・令和8年9月17日開催に向け準備中。 テーマ：持続可能な健康経営のために 1. 基調講演：健康リテラシー向上を通じた、持続可能な健康経営の実現 講師：東京都医師会 会長 尾崎 治夫 氏 2. 分析結果報告：健康経営に取り組むことによる企業実績の効果 講師：東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授 井出 博生 氏 3. 質疑応答	○ ○ ○	①従業員が少ない企業の健康経営の推進のため健康経営実践企業認定制度の周知を順次行う。 （令和8年7月に10名以下事業所約2,500社に勧奨を予定し、令和8年9月に新しい事業所カルテで約2,000社に勧奨を予定している） ・健康経営の裾野の拡大のため地域の金融機関との連携を図る。 ②従前に紙で申込を行った企業に対し移行の案内を進める。 ③7月上旬に広報媒体配布と申込受付を開始する。

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(5) コラボヘルスの推進 ④ メンタルヘルス対策等について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。	④産業保健総合支援センターから健康経営セミナーの後援等の協力を取り付けたほか、同センターのメルマガで情報発信を予定している。	○	④令和8年7月の産保センターのメルマガで健康経営セミナー発信を予定している。

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
健康宣言事業所数を3,410事業所(※)以上とする (※) 標準化された健康宣言の事業所数	3,410事業所以上	3,430事業所 (5月末時点)	3,236事業所 ※未確定

コラボヘルス関連予算①

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度予算
協会けんぽパートナーズ専用ウェブサイトを活用した情報発信及び健康宣言の運営事務に係る業務委託	令和5年度から支部との連携が必要な健康保健委員、健康企業宣言企業及び健診実施機関向けにコミュニケーションを図る専用ウェブサイトを運用し、迅速かつ効率的な情報発信を行っている。これに加え専用ウェブサイト健康企業宣言の運営事務に関する機能を追加し、郵送やFAX等の紙媒体を基本とした非効率的な運用を見直し各企業や健康宣言企業の利便性向上を図る。	9,900,000	1,364,000	執行中	8,360,000
健康企業宣言を実施している企業への振り返りを促す文書の送付に係る業務委託	「健康企業宣言」を通じて健康経営のサポートを行っている。現在、宣言済の企業へは取組の振り返りを促す案内文書を郵送で送付しているが、健康企業宣言企業数が増加することに伴い、支部職員の業務量が増大している。健康企業宣言企業に対する取組の振り返り案内文書の送付などの定型業務を委託し、企業への一層の企業サポート等に注力する。	2,488,200		下期執行予定	—
関係団体等と連携した健康経営セミナーの開催	企業にとって必要な情報を東京支部からのみではなく、関係団体を含めて横断的に紹介し、信頼できる情報にアクセスできる場を提供するために、関係団体と連携し健康経営セミナーを開催する。令和8年度においては、企業のレベルに応じて段階的に学べる情報提供の場を複数回設けることで効果的な実施を検討する。	5,084,200	2,013,543	契約済	971,200
支部独自形式の事業所カルテの作成	紙面の校正が、制度改正等の理由により改修が必要となったことから、令和8年度前半に再作成を行う。	2,403,500	1,754,500	調達中	—

コラボヘルス関連予算②

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度予算
健康経営実践企業認定 制度の広報	制度周知等リーフレット等を作成する。	1,488,600	234,274	契約済	2,275,9000
事業所カルテ等の発送	事業所に対して自社の健康度が把握できる「事業所カルテ」を作成、提供し、事業所の健康づくり意識の醸成を図る。	1,292,500		下期執行予定	2,376,000
健康経営取組の支援	健康企業宣言で使用している各種リーフレットの作成や、協会けんぽ東京パートナーズサイトへ健康企業宣言の取組に関する電子リーフレットを掲載する。	1,521,820	165,000	執行中	9,596,400
健康経営の裾野を広げる ための効果の分析	健康経営を実践している事業所が、経営への効果を出しているのか、市況のデータと突き合わせることで有用性が導き出せるかの実証検証を行う。事業結果については論文発表等、公表資料として取り扱うほか、これから健康経営を始めるきっかけとして企業等へ情報提供を行っていく。	1,275,000	650,000	執行中	400,000
東京都医師会と連携した 世界禁煙デーイベントの共催	世界禁煙デー（毎年5月31日）に合わせて東京都医師会が実施する禁煙啓発イベントを健康づくりに関する連携協定の一環で、東京支部と共同開催を行う。	132,500	0	執行見送り (費用が発生しなかったため)	—
自治体等と連携した健康 維持に関するイベント	自治体等と連携したイベントにおいて、血管年齢測定等を行う展示ブースを出展する。	599,500	151,452	調達中 (世田谷健康フェス)	504,570

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅲ. 医療費適正化 (1) 医療資源の適正使用 ① ヘルスリテラシー向上の取り組み 加入者の健康保持・増進のため、ヘルスリテラシーの向上に資する広報等の取り組みを積極的に実施する。 ② ジェネリック医薬品の使用促進等 ジェネリック医薬品の供給状況を踏まえつつ、ジェネリック医薬品使用割合80%以上の水準を維持・向上できるように、地域の実情に応じた使用促進に取り組む。なお、使用促進にあたっては、国から示された、ジェネリック医薬品の金額ベースの使用割合の数値目標に留意する。 また、医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリについて、その導入状況等を情報収集する。	① ・ラジオ放送（文化放送）について、4日連続（6月22日～25日）で「健診・生活習慣の見直し」をテーマに放送を行った。「生活習慣病・がん」のテーマでは、東京都医師会会長にご出演いただいた。 ・ラジオ放送（TBS）については7月2日よりスタートし、隔週木曜日で放送する予定である。 ②地域フォーミュラリについて、東京都保健政策部・保健医療局を訪問し今後の取組状況の確認を行った。	○ ○	①ヘルスリテラシー向上につながる広報については各種媒体で定期的実施する。 ②東京都薬剤師会・東京都病院薬剤師会へ訪問してバイオシミラーの使用促進及び地域フォーミュラリについて意見交換を実施する。

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で前年度末以上とする （※） 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	未確定	-	89.9% (2月末時点)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
Ⅲ. 医療費適正化 (1) 医療資源の適正使用 ③ バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進 バイオシミラーの使用促進を図るため、医療費データをもとに、地域や医療機関別などの複数の分析軸でバイオシミラー使用状況を分析し、その分析結果をもとに、医療機関や関係団体への働きかけを実施する。 (※1)「令和11年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にすることを旨とする」 ④ かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点やリフィル処方箋及びセルフメディケーションの仕組みやポリファーマシー（多剤服用）の有害事象等について、加入者への周知・啓発を図る。 これらの取組については、関係団体とも連携しながら事業展開を図る。 (2) 地域の医療提供体制等への意見発信 ① 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療費適正化に関する会議等において、加入者の実情やエビデンスに基づいた意見発信を行う。 ② 東京都の医療提供体制の構築や医療機関機能・外来医療、在宅医療、介護との連携等の検討事項に関して、東京都の人口動態、年齢構成や支部加入者の医療費、健診結果を参考に意見発信を行う。	③ - ④ - ① - ② -		③東京都薬剤師会・東京都病院薬剤師会とバイオシミラーの使用促進及び地域フォーミュラリについての意見交換を実施する。 ④セルフメディケーションについて東京都薬剤師会にもラジオ出演いただき放送を予定している。（令和8年9月） ①下期に各圏域の地域医療構想調整会議に参画予定である。 ②関東ブロックで進めている分析結果をもとに意見発信の内容を検討する。

医療費適正化関連予算

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
バイオ医薬品使用加入者 へのバイオシミラー理解度 促進に向けた情報発信	リーフレットを作成、バイオ医薬品を使用している 加入者へ送付し、バイオ医薬品、バイオシミラー の理解を深めていただき、スムーズな切替へ繋げ るものである	3,121,800	—	検討中	—

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 ① 支部の広報基本方針（※）及び広報計画に基づき、支部広報計画を策定し、着実に実施する。 （※）東京支部広報基本方針（一部抜粋） 令和8年度は、協会加入者はもとより、協会加入外の者を含む広く一般に向けて（取組方針）に掲げる1、2を軸として広報する。 （取組方針） - ヘルスリテラシーの向上…健康や医療に関する正しい情報やその情報にアクセスする方法等をわかりやすく発信し、ひとりひとりが健康に関する適切な行動や選択ができるよう後押しする。 - 健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり…健康保険制度の意義や健康づくり事業等の役割等への理解や共感を促進し、協会の認知度及び影響力の向上を図る。	① ・支部広報計画に基づき、納入告知書同封チラシやメールマガジン、LINE配信を実施した。 ・ラジオ放送（文化放送6月22日-25日）において、協会の組織概要及び健診と生活習慣改善をテーマに情報発信を実施した。 ・ラジオ放送（TBS 7月2日～9月）をスタート。ヘルスリテラシーおよび協会の認知度向上を目的に、関係団体と連携した放送を実施する。	○	① ・ヘルスリテラシー向上にかかる広報については各種広報媒体で広報計画に基づき着実に実施する。 ・健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくりでは一都三県（埼玉、千葉、東京、神奈川）支部で合同広報を実施する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 ② 最重点広報の取り組み [令和9年度保険料率改定] 新聞広告に加え、納入告知書同封チラシ等の既存の広報媒体を活用するとともに、関係団体とも連携し積極的に周知する。 [健診体系の見直し（健診事業の拡充）] 医療費の適正化及び加入者の健康の保持・増進をより一層推進するため、就労等により生活習慣が変化する現役世代からの健康意識の醸成を図る。 [健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり（一都三県支部合同広報）] 協会の役割や事業の意義、重要性について、協会加入外の者を含む広く一般に一都三県支部合同で周知することにより、健康保険制度の意義や健康づくり事業等の役割等への理解や共感を促進し、協会の認知度及び影響力の向上を図る。 [電子申請・けんぽアプリの利用促進] 電子申請について、加入者・事業主の利便性向上や負担軽減等のメリット、利用方法等について、健康保険委員や関係団体の協力を得ながら、継続的に広く周知する。 また、電子申請の広報や利用に併せて、けんぽアプリのダウンロードを推奨する。 ③ 新たに作成したコミュニケーションロゴやタグライン（協会の役割や事業の特徴を効果的に発信するための短いフレーズ）をあらゆる広報機会において積極的に活用する。	② ・令和8年度一都三県支部広報部会を開催し、健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくりに関する広報実施についての検討を行った。（6月22日） ・納入告知書への同封チラシやメールマガジン等を通して、令和8年度からの健診体系の見直しについて周知を図った。 ・東京都社会保険労務士会を訪問し電子申請の使用促進依頼を行った。（4月15日） ・電子申請・けんぽアプリについて、納入告知書チラシ・メールマガジンによる広報を実施した。（4月） LINEによる広報を実施した。（5月） ③コミュニケーションロゴ・タグラインについて納入告知書チラシや各種広報媒体で積極的に活用している。	○ ○	② ・一都三県支部会議を開催し、合同広報実施に向けて調整を行う。 ・令和9年度保険料率広報については令和9年2月に実施を予定している。 ・令和9年度健診体系の見直しにかかる広報については令和9年3月に実施を予定している。 ・電子申請・けんぽアプリにかかる広報については引き続き各種媒体で実施する。 ③今後も引き続き各種広報においてコミュニケーションロゴ・タグラインを活用する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
④ LINE配信内容の一層の充実を図るとともに、メールマガジン等既存の広報媒体を活用することにより、加入者へ積極的な情報発信を行う。 特にLINEについては、情報発信に併せて友だち追加の施策を講ずるなど、友だち追加数の更なる増加を図る。	④LINEについて、リッチメニューの見直しやラジオ放送など他の媒体と連携した配信を実施した。	○	④友だち追加施策を下期に実施する。
⑤ 広報テーマに応じた広報資材を活用し、関係団体とも連携しながら積極的な発信を行う。	⑤ラジオ放送（文化放送6月22日-25日）実施にあたって東京都医師会と連携した情報発信を実施した。 また7月2日以降TBSラジオ放送をスタートした。	○	⑤TBSラジオ放送についても東京都医師会・東京都歯科医師会・東京都薬剤師会と連携して実施する。
⑥ 事業主及び加入者にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。	⑥-	-	⑥インセンティブ制度に関する広報を下期に実施する。
⑦ 健康保険委員について、日本年金機構とも連携しながら委嘱拡大に取り組む。特に新規加入事業所向けの勧奨には積極的に取り組む。 また、健康保険委員向け専用サイト等や研修会等を通じて情報提供を行い、健康保険委員の更なる活動の活性化に努める。	⑦新規加入事業所に健康保険委員登録勧奨を実施した。（6月22日）	○	⑦本部のWEBサイトで健康保険委員登録が可能となるため、WEBサイトを活用した勧奨を実施する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

LINE配信数及び友だち数												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
配信数	2	2	3									
友だち数	17,697											

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を43%以上とする	43%以上	40.67% (6月15日時点)	41.63%
2) SNS (LINE公式アカウント) を運用し、毎月2回以上情報発信を行う	毎月2回以上	毎月2回以上	毎月2回
3) 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	未確定	14,174事業所 (6月15日時点)	13,733事業所

広報関連予算①

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度予算
令和9年度保険料率改定に係る広報	新聞広告に加え、納入告知書同封チラシ等の既存の広報媒体を活用するとともに、関係体とも連携し積極的に周知する。	13,365,000	—	下期調達予定	—
健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）に係る広報	医療費の適正化及び加入者の健康の保持・増進をより一層推進するため、就労等により生活習慣が変化する現役世代からの健康意識の醸成を図る。	16,717,800	—	下期調達予定	—
健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくりに係る広報	協会の役割や事業の意義、重要性について、協会加入外の者を含む広く一般に一都三県支部合同で周知することにより、健康保険制度の意義や健康づくり事業等の役割等への理解や共感を促進し、協会の認知度及び影響力の向上を図る。	30,637,000	—	下期調達予定	29,194,000
電子申請・けんぽアプリの利用促進に係る広報	電子申請について、加入者・事業主の利便性向上や負担軽減等のメリット、利用方法等について、健康保険委員や関係団体の協力を得ながら、継続的に広く周知する。また、電子申請の広報や利用に併せて、けんぽアプリのダウンロードを推奨する。	7,376,175	397,254 (チラシ)	契約済み	7,637,000
新規加入事業所向けガイドブックの印刷等	本部提供のガイドブックを新規加入事業所（適用年月日がR7.12.1～R9.1.31の事業所：50,000社）へ、R8.5～R9.3の11か月間に分けて月に1回ずつ送付し、制度・給付等の理解を深める。	12,893,650	4,554,000	執行中	4,875,200
LINEを活用した加入者への理解度促進等に向けた情報発信	LINEにより健康情報等の発信を行い、加入者のヘルスリテラシーの向上及び東京支部の認知度向上を図る。	13,951,080	4,994,000	契約済み	12,573,000

広報関連予算②

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
電子申請の円滑化に向けた申請サポートガイド（Web版）の作成	パターン化された不備事例をもとに、申請のプロセスに沿って、各段階で多い誤りや注意点を整理し、加入者に情報提供することで、申請不備の削減といった課題解消を図る。	2,394,656	—	下期調達予定	—
納入告知書同封チラシの印刷等	全加入事業所を対象にした月次のお知らせを発行する。	18,116,773	9,832,895	執行中	14,415,940
協会けんぽパートナーズサイトを活用した情報発信	健康保険委員、健康企業宣言事業所、健診実施機関を対象とした専用ウェブサイトを活用する。	3,443,000	—	下期調達予定	4,235,000
「支部ツウシントーキョー」の印刷等	健康保険委員・健康企業宣言事業所向けに協会の事業への理解促進を図るために定期的に広報物を発行する。	10,972,855	—	契約済み	—
ラジオ広報番組	ラジオ番組等により健康情報を発信することにより、保健事業の効果的な推進（健診や保健指導の受診促進に向けた啓発等）及び医療費適正化（疾病予防・健康づくり）の一助とすることに加え、ヘルスリテラシー及び協会の認知度と広く一般の者に向けた影響力の向上を図る。	33,000,000	3,917,000 (隔週) 3,029,400 (ベルト)	契約済み	30,360,000
ヘルスリテラシーの向上を目的とした動画メディア等の活用による広報	若年のうちから、「正しい生活習慣」、「健診の重要性」等の理解や、自分の健康を意識することを促し、ヘルスリテラシーの向上を図る。また、協会けんぽ加入外の者を含む広く一般に広報し、協会の認知度及び広く一般の者に向けた影響力の向上を図る。	15,180,000	—	下期調達予定	—

3. 組織・運営体制関係

3. 組織・運営体制関係

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(1) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 ① 職場における業務経験を通じて職員の成長を促す。また、研修の内容等の見直しを引き続き検討することで、多様な人材の活躍を推進するための研修や支援を実施する。 ② 業務に関する幅広い知識を養い視野を広げるため、積極的なジョブローテーションを実施する。 (2) 働き方改革の推進 ① 協会役職員が東京支部の加入者であることから、協会全体の健康経営推進をサポートする。 ② 支部職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、加入者及び事業主のための業務に効率的に取り組めるよう、支部の働き方改革を推進する。 ③ また、法律に基づき協会が策定した一般事業主行動計画等に沿って、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに取り組む。	①新入職員に対するOJT研修を実施した。(令和8年4月～6月) ②スタッフ職員を含めたジョブローテーションを実施した。(令和8年4月～6月) ①特定保健指導に該当した協会職員については、特定保健指導が円滑に受けられるよう、本部と連携し調整した。また、そのうち東京支部での実施を希望した職員については、東京支部で特定保健指導を実施した。 ② ・令和7年10月年次有給休暇付与者に取得勧奨を実施した。(令和8年4月) ・曜日のほか特定の日をノー残業デーと設定し、都度周知した。(令和8年4月～6月) ・夏季休暇の取得促進勧奨を実施した。(令和8年6月) ③次世代育成支援・女性活躍推進に関する行動計画周知のため、ポスターを支部内に掲示した。(令和8年4月)	○ ○ ○ ○ ○	①多様な人材の活躍を推進するための支部職員向け研修を実施する。(12月) ② ・引き続きノー残業デーを周知する。 ・年次休暇取得を勧奨する。(8月、10月、2月)

3. 組織・運営体制関係

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(3) リスク管理 ① リスクコントロール及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため、業務遂行の阻害となるリスクを洗い出し、対策を検討する。 ② リスク管理にかかる研修やリスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識を醸成する。 ③ ジョブローテーションにより、組織運営の強化を図る。	① - ② リスク管理委員会で、リスク管理にかかる事案等を共有し対策を検討した。(令和8年4月、6月) ③ スタッフ職員を含めたジョブローテーションを実施した。(令和8年4月～6月)	- ○ ○	① 潜在的なリスクを可視化するため、リスクの抽出を開始する。(7月) ② リスク管理委員会を開催する。(7月、10月、1月)
(4) 個人情報の保護の徹底 ① 保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、研修の実施や情報セキュリティアクションプラン(課題解決に向けた取組)を確実に実施する。 ② 定期的なリスク管理委員会の開催を通じて、個人情報保護管理体制等について検討を行い、個人情報の保護の徹底を図る。	① ・令和8年度情報セキュリティ対策計画書(アクションプラン)を策定した。(令和8年4月) ・個人情報保護研修を実施した。(令和8年6月) ② 事務処理誤り事例の検証を行い、個人情報保護管理体制の検討を行った。	○ ○	① 個人情報保護の知識向上のため、各月情報を発信する。

3. 組織・運営体制関係

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(5) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底 ① 協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、職員研修等を通じて、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。 ② 定期的なリスク管理委員会の開催を通じて、コンプライアンスの推進について検討を行い、各々の課題に即した取組を実施する。 ③ 本部・支部の相談窓口（外部のコンプラホットラインを含む）の周知及び制度に関する研修を継続的に実施する。また、相談のあった内容については、速やかに対応し必要な是正措置を講じる。	①コンプライアンスに関する情報発信を実施し、コンプライアンス意識の向上を図った。（令和8年5月） ② - ③相談窓口に関する案内を全職員にメールで周知を行った。	○ - ○	①コンプライアンスの知識向上のため、各月情報を発信する。 ②職場環境アンケート結果を踏まえ、課題に即した取組を実施する。
(6) 災害等の対応 ① 大規模自然災害等に備え、定期的に緊急時の連絡体制等を確認し、訓練や研修を実施する。 ② 大規模自然災害等発生時のマニュアル（支部初動対応マニュアル）について、都度必要な見直しを行う。	① ・人事異動に伴い自衛消防隊の再編成を行った。（令和8年4月） ・ビル全体の自衛消防訓練を実施するとともに、安否確認メール訓練を行った。さらに管理職にはシステム上で情報共有の訓練を実施した。（令和8年5月） ・衛星電話通信確認訓練を実施した。（令和8年6月） ② -	○ -	① ・自衛消防訓練及び安否確認メール訓練を実施する。（11月） ・衛星電話通信確認訓練を実施する。（8月、10月、12月、2月） ②定期異動等にあわせ必要な見直しを行う。

3. 組織・運営体制関係

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(7) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 ① サービス水準の確保に留意しつつ適切なコスト意識を持って、競争入札や消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。 ② 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。入札案件においては、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 ③ 高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性を審査するとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。 ④ 少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。	① 定期的な点検により、過剰在庫とならないよう無駄のない消耗品の発注に努めた。 ② 公告期間を長期間設定する等より多くの事業者が参加しやすい環境を整備したが一者応札が1件発生した。（一者応札件数：1件/7件） ③ 高額な随意契約はもとより、案件に応じて調達審査委員会に諮り、調達の妥当性を審査した。また、調達結果はホームページにて公表した。 ④ 少額随意契約の範囲内においても可能な限り見積競争公告を実施した。（見積競争公告件数：1件）	○ ○ ○ ○	

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	15%以下	14.3% (5月末時点)	6.25%